

誰もが住みたい、住み続けたい村へ

総額121億3014万円

村内温泉2施設の、売却決定

議案第72号 財産の処分について（ウィナス）

売却先 （KSMY合同会社）熊本市西区上代6-6-1
代表 新立 明夫

売却金額 5000万円

今後の事業スケジュール 温泉の営業開始予定 令和7年4月

ウイスキー蒸留所の開設予定 令和8年7月

賛成討論 河内 克也議員

ウィナスを改修しての温泉復活、宿泊施設の整備、新しいウイスキー蒸留所建設事業構想。計画は自社の利益だけでなく、法人税等、税収面での期待と、本村の観光・経済波及効果や環境保全への取り組みを通じ、地域社会活性化に貢献していく姿勢がうかがえる。南阿蘇村の発展につながると評価し、早い温泉の再開を希望し、賛成討論とする。



議案第73号 財産の処分について（四季の森）

売却先 （大祥 有限会社）熊本市中央区城東町5-36
代表取締役 紀伊 明祥

売却金額 4400万円

四季の森は、令和3年2月から無償での貸し付け契約に「買い取りを希望の場合、村は売却に努める」とあり、随意契約により売却した。



議案第75号 議会の議決を経ずに行った財産取得

小中学校教職員用パソコン新規購入 2143万円

会期中の常任委員会で教育委員会から契約概要、経費、事態発生原因等の説明が行われ、再発防止に向けた取り組みについて議員から質疑が行われた。尚、議案は最終日、追認する形で議決した。